

## 新居浜市共同調理場運営委員会議事録

開催日時 令和元年12月23日(月) 10時00分から10時40分まで

開催場所 新居浜市学校給食センター 2階 研修室

出席者 [出席委員] 14名

加藤京子、井上 毅、篠原直樹、大西 誠、神野恭多、宮川まゆみ、伊藤義男、西原真樹、薦田洋司、松木雄二郎、鎌田幸一、井上美樹、林 隆子、森川仁美

[欠席委員] 1名

加藤正隆

[事務局] 3名

安藤課長、飯尾副課長、木村副課長

配布資料 新居浜市共同調理場運営委員会次第、新居浜市共同調理場運営委員会関係条文、新居浜市共同調理場運営の概要・平成30年度実績及び決算状況について、中学校給食選択率等年次経過、運営委員会委員名簿、「市政概要」及び「新居浜市の教育」における学校給食の関連部分

### 【委員会】

#### 1 開会、安藤課長挨拶

#### 2 配布資料の確認・運営委員会設置目的の説明・委員紹介(自己紹介)

事務局より配布資料の確認、別紙「新居浜市共同調理場運営委員会関係条文」に基づき、委員の職務内容共同調理場の概要、委員構成等を説明。その後、出席委員および事務局の自己紹介を行う。

#### 3 委員長・副委員長の選出

新居浜市学校給食調理場設置及び管理条例施行規則第5条第1項により、委員の互選により選出とすることであるが、篠原委員より事務局一任との提案により、事務局より委員長に大西委員、副委員長に加藤委員を推薦、全会一致で選出。

#### 4 議事

大西委員長、加藤副委員長、挨拶に続き議事進行。

### ○委員長

共同調理場の概要、平成30年度事業実績及び決算状況について、説明願います。

事務局より、資料「新居浜市共同調理場運営の概要・平成30年度実績及び決算状況について」に基づき説明。

学校給食センターは、8中学校と県立新居浜特別支援学校本校、川西分校を対象に給

食を配送しており、対象児童生徒数は中学校2,501人、特別支援学校本校266人、川西分校は45人。川西分校はセンターから配送したものを分校で再調理している。平成30年度の稼働日数は177日、アレルギー食対象者数は45名。平成30年度は、人件費、消耗品費、燃料費などの支出や施設等の維持管理業務委託、衛生管理のための検査、設備や部品の修繕、給食選択制予約に係るパソコンのリース、給食配送車の維持管理等を実施し、給食原材料費を除く決算額は1億925万337円であった。

高津共同調理場は、高津小学校と東中学校を対象に給食を作っており、対象校の児童生徒数は、1,028人である。平成30年度の稼働日数は181日で、アレルギー食対象者数は16名である。平成30年度は、消耗品費、燃料費などの支出、厨房器具等の修繕、給食配送車の維持管理などを実施し、給食原材料費を除いた決算額は、4,565万9,662円であった。

平成30年度に食物アレルギーや食中毒その他の事故はなかった。

○委員長

中学校給食選択率等について、説明願います。

事務局より、資料「中学校給食選択率等年次経過」に基づき説明。

生徒数については、平成13年開所当時の3,900人台から減少し、現在は3,000人程度。選択率は、開所時のセンター配送校（8校）約54%、全校（10校）平均約60%から年々増加し、令和元年度は11月までで、センター配送校（8校）94.2%、全校（10校）平均94.5%。

実質、ほとんどの子どもたちが給食を選択し、それでもマークシートのやり取りをしなければいけない生徒、学校、センターの業務改善を図るうえでも、担当課としては、今後、数年の内には選択制を廃止して完全実施に移行したいと考えており、給食施設整備基本計画の中でも、そのような方針を示している。

○委員長

事務局の説明について、質問はございませんか。

○委員

中学校給食の選択制を廃止して完全実施に移行する予定とのことだが、どの様な手順を踏まえるのか教えてほしい。

→事務局：小学校を含めた学校給食施設のセンター化による整備を進めており、小中学校同一献立による給食提供の利点（家庭における給食の話題共有等）も生かすため、選択制廃止を予定しているが、手順については今後、皆様の御意見を伺いながら事務局で検討予定。

○委員長

その他について、何かございませんか。

○委員

小学校を含めた学校給食施設のセンター化による整備のスケジュールについて教えてほしい。

→事務局：現在の学校給食センターと同規模の施設を令和5年9月までに2箇所建設予定であるが、建設候補地の選定が難航しているため、庁内協議を行い今年度中には

整備計画の詳細について示したい。

○委員

小学校給食施設の老朽化が進んでいるため、給食施設の整備を遅れずに進めてほしい。

○委員

センター化された場合、機器故障時等のバックアップ体制はどうなるのか。

→事務局：災害備蓄用として救給カレーの配布を各小中学校に順次進める予定であり、それを緊急時に活用することを考えている。

○委員

緊急時、他の学校給食センターからの配送は行えないのか。

→事務局：食数が多いため、調理時間の確保等が難しいと考えられるが、今後の運営課題として検討したい。

○委員

中学校給食を選択していない生徒も5%いるため、理由を考慮して今後も対応してほしい。

→事務局：生徒へのアンケート調査等による選択しない理由の把握及び学校側との協議を進め、選択制を廃止した場合でも、柔軟な対応を行いたい。

○委員

特別支援学校への配送時間変更等がある場合は、先生方の対応も必要なため、早めに判断し連絡してほしい。

→事務局：学校給食センターの栄養士5名の内、2名は特別支援学校の本校及び川西分校に所属の栄養士のため、学校側への連絡を緊密にして対応したい。

○委員

災害備蓄用の救給カレーについて、賞味期限経過後の対応について教えて欲しい。

→事務局：賞味期限は3年のため、各学校の判断もあるが防災訓練等にて賞味期限内に使用してもらうことも考えている。

○委員

防災訓練における救給カレーの使用権限は、校長先生それとも市でしょうか。

→事務局：更新予算の関係もあるため、学校給食課に連絡頂ければ防災担当課と協議し対応します。

事務局より、学校給食センターの機器更新について説明。

学校給食センターの調理機器は、設置後18年目を経過し耐用年数を過ぎているので、昨年度より7年計画で機器の更新を始めている。今年度は揚げ物機やオープン等の更新を行った。来年度は冷凍冷蔵庫等の更新を予定している。

揚げ物機やオープンは、過去には突然の故障などで献立変更を強いられたこともあり、その点では改善が図られたと考えているが、それでもまだ老朽化した機械が多いため、何かとご迷惑をおかけしているが、今後の更新により、安全安心な学校給食を安定的に提供していきたいと考えている。

○委員長

他にございませんか。ないようですので、以上で閉会いたします。